

～スタッフが安心・安全に働くために～



令和7年度 千葉県 在宅医療従事者安全セミナー

在宅医療現場における
ハラスメント対策について

令和7年 **11**月**6**日(木)
午後6時30分～午後8時

アーカイブ
配信期間
令和7年12月18日
～令和8年2月15日
後日、視聴する
ことができます

千葉県では、在宅医療従事者が安心して働けるよう、在宅医療従事者安全セミナーを開催します。

※セミナーの詳細や申込方法は裏面参照

開催方法

Zoomによるオンライン開催

※後日アーカイブ配信(令和7年12月18日～令和8年2月15日)

定員

上限200名(要事前申込)

※アーカイブ配信は上限なし

参加費

無料

対象

県内の在宅医療従事者

講演



- 1 「患者や家族等からの暴力・ハラスメントに関する法的な基礎知識」
講師 周 将煥 氏 アルファパートナーズ法律事務所所属東京弁護士会登録弁護士
【略歴】早稲田大学法学部 同大学院法務研究科卒業
早稲田大学大学院法務研究科アカデミックアドバイザー
【取扱教務】医療・看護・介護分野ヲ始め、企業法務全般、労働事件・一般民事事件、起訴
及び紛争解決、家事事件、刑事事件等、全般
株式会社ウィ・キャンの法務アドバイザーとして、無料法律相談を担当し、2022年より、法的
観点による医療・介護現場におけるカスタマーハラスメント対策などの研修会講師を務める
- 2 「相談事例に学ぶ現場での対応」 他
講師 濱川 博招 氏 株式会社ウィ・キャン代表取締役



セミナーの内容

近年、医療現場において、患者やその家族から職員に対する暴力やハラスメントが問題となっています。本研修会では、職員一人ひとりの対策や医療機関として適切な対応とはどのようなものなのか、暴力・ハラスメントの事前・事中・事後の対応について学び、安心して働ける環境を作ることを目指します。

【講演1】「患者や家族等からの暴力・ハラスメントに関する法的な基礎知識」

- ① ハラスメントとは何か(法的観点から)
 - a. カスタマーハラスメント防止条例について
 - b. 法的効果を知る
 - c. 民事上の問題
 - d. カスハラと応召義務の関係について、等々
- ② ハラスメントへの対応(事前、途中、事後)

【講演2】「相談事例に学ぶ現場での対応」 他

- ・ 実際にあった相談事例を基に、現場での対応方法を解説。
- ・ 千葉県在宅医療機関等暴力・ハラスメント相談センター利用方法について説明。

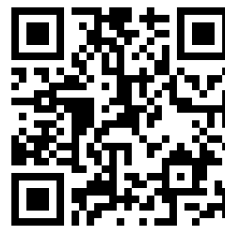
申込方法

下記URLから必要事項を入力の上、お申込みください。

申込先

<https://forms.gle/TZQJjMm8rScMqSZv9>

※千葉県医療整備課のホームページからお申込みできます。
インターネットで「令和7年度千葉県在宅医療従事者安全セミナー」と検索



申込期限

令和7年 10月30日(木)12時まで

※ご登録いただいたメールアドレス宛に、10月31日(金)に受講案内(ZoomのURL)をお送りします。
また、12月17日(水)に動画配信のURLもお送りしますので、後日改めてご視聴いただけます。

◎アーカイブ配信(令和7年12月18日(木)～令和8年2月15日(日))のみを希望する方

アーカイブ配信のみを希望される方も、上記URLから、お申込みください。(「アーカイブ配信」のみを選択し必要事項を入力してください。)

申込期限

令和8年1月30日(金)17時まで

※アーカイブ配信のURLの送信時期

- ・12月16日(火)までにお申込みいただいた方
ご登録いただいたメールアドレス宛に、12月17日(水)にお送りします。
- ・12月17日(水)以降にお申込みいただいた方
お申し込み後、毎週水曜日にご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。

問合せ

主催／千葉県 企画・運営／株式会社ウィ・キャン(千葉県委託事業)

☎ 03-6432-0080 (平日 9:00～17:30) ※祝日・年末年始(12/29～1/3)除く

✉ seminar@wcan.co.jp